

令和3年度 第8回清須市教育委員会定例会 会議録	
開催年月日	令和3年11月4日(木) 午前9時30分開会
開催場所	清須市役所南館3階大会議室
出席委員	教 育 長 齊 藤 孝 法 委員(教育長職務代理者) 後 藤 小百合 委 員 高 山 智 司 委 員 太 田 光 則 委 員 上 田 恭 子
欠席委員	なし
本定例会に説明のため出席した者の職・氏名	教 育 部 長 加 藤 秀 樹 教 育 部 参 事 西 尾 博 人 学 校 教 育 課 長 吉 野 厚 之 生 涯 学 習 課 長 辻 清 岳 ス ポ ー ツ 課 長 浅 野 英 樹 学校給食センター管理事務所長 吉 田 剛 学 校 教 育 課 課 長 補 佐 大 沼 賀 敬
議事日程	日程第1 会議録署名委員の指名について 日程第2 第7回定例会会議録の承認について 日程第3 専決第4号 専決処分した事件(令和4年度教職員定期人事異動方針)について 日程第4 同意第17号 清須市教育支援委員会委員の委嘱又は任命について
会議録署名委員の氏名	教育長は、会議録署名委員に次の2人を指名した。 高 山 智 司 委 員 上 田 恭 子 委 員

議事の経過

○ 開会

齊藤教育長

おはようございます。

只今の出席委員数は5名です。過半数の出席がありますので、只今から令和3年度 第8回清須市教育委員会定例会を開催いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付しましたとおりでございます。

ここで、あらかじめ申し上げます。委員並びに事務局職員の発言は、挙手により教育長を通してお願いいたします。

日程第1 会議録署名委員の指名について

齊藤教育長

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員には、高山委員と上田委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

日程第2 第7回定例会会議録の承認について

齊藤教育長

日程第2、第7回定例会会議録の承認についてを議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

(学校教育課長 挙手)

学校教育課長。

学校教育課長

はい。学校教育課長の吉野でございます。

それでは、お手元の令和3年度第7回清須市教育委員会定例会会議録案をご覧ください。

開催日時は令和3年9月30日、木曜日、午前9時30分開会でございます。出席委員につきましては、齊藤教育長ほか4名の方全員の出席でございます。説明のため出席した者は、教育部長ほか5名の教育部職員でございます。

日程第1、議席の指定について、日程第2、教育長職務代理者の指名について、日程第3、会議録署名委員の指名後、日程第4、会議録の承認をいただきました。次に、日程第5 同意16号 清須市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について、同意をいただき、会議録としてまとめさせていただきました。1ページから4ページとなりますので、ご確認をお願いいたします。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

齊藤教育長

これより質疑を行います。質疑はありますか。

(委員より、「なし。」の声あり)

質疑なしと認めます。

これより、採決を行います。第7回定例会会議録については、原案のとおり承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

[全員挙手]

挙手全員です。従って、第7回定例会会議録については、原案のとおり承認されました。

この定例会閉会后、後藤委員と太田委員におかれましては、会議録にご署名をお願いいたします。

日程第3 専決第4号 専決処分した事件（令和4年度教職員定期人事異動方針） について

齊藤教育長

日程第3、専決第4号 専決処分した事件（令和4年度教職員定期人事異動方針）についてを議題とします。

事務局より議案の説明をお願いいたします。

(教育部参事 挙手)

教育部参事。

教育部参事

はい。教育部参事の西尾でございます。

専決第4号、専決処分した事件、令和4年度教職員定期人事異動方針の承認について。清須市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告し、承認を求める。令和3年11月4日提出、清須市教育委員会教育長、齊藤 孝法。一枚おめくりください。

専決処分書となります。愛知県教育委員会より、令和4年度教職員定期人事異動方針が示された期日にて、専決処分としました。もう一枚おめくりください。令和4年度の教職員、学校事務職員及び学校栄養職員の人事異動の

基本方針となります。

清須市教育委員会の人事異動方針として、専決処分した内容を、読み上げさせていただきます。

令和4年度教職員定期人事異動方針、清須市教育委員会。

愛知県教育委員会の「令和4年度教職員定期人事異動方針」に基づいて実施する。

- 1、適材適所を旨として公正かつ適正な異動を行い、人事の刷新を図る。
- 2、新しい教育課題に適切に対応するため、職務経験の多様化や効果的な人材育成をねらいとした配置を推進する。
- 3、学校間及び地域間における教職員構成の充実・均衡を図る。
- 4、校長については、愛知県公立学校長任用候補者選考審査による「愛知県公立学校長任用候補者名簿」に登載された者から登用する。教頭については、愛知県公立学校教頭任用候補者選考審査による「愛知県公立学校教頭任用候補者名簿」に登載された者から登用する。校長・教頭ともに、勤務成績が優秀で、管理・指揮監督能力に優れ、特に包容力のある豊かな人間性と高い識見を有する人材を、男女を問わず登用する。
- 5、教職員の異動については、愛知県教育委員会の令和4年度教職員定期人事異動実施要領にしたがって行う。また、下記のこと留意して実施する。
 - (1) 校長の意見を尊重し、各学校の教職員構成の適正化を図る。
 - (2) 異動後の通勤時間は、原則として片道おおむね1時間30分程度までとするが、常に教職員の適正な配置を優先して考慮する。
 - (3) 同一校内における婚姻の場合は、転任について特別に考慮する。

なお、令和4年度の県費負担市町村立学校事務職員並びに学校栄養職員の人事異動方針については、愛知県教育委員会の方針に準ずる。

令和4年度の定期人事異動については、以上の方針に基づき、今後、調整をすすめていくものとなりますので、ご承認をお願いします。

齊藤教育長

これより質疑を行います。質疑はありますか。

(委員より、「なし。」の声あり)

これで、質疑を終わります。

これより、採決をいたします。専決第4号 令和4年度教職員定期人事異動方針の承認については、原案のとおり承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

[全員挙手]

挙手全員です。従って、専決第4号、令和4年度教職員定期人事異動方針の承認については、原案のとおり承認されました。

日程第4 同意第17号 清須市教育支援委員会委員の委嘱又は任命について

齊藤教育長

日程第4、同意第17号、清須市教育支援委員会委員の委嘱又は任命についてを議題といたします。

事務局より議案の説明をお願いいたします。

(学校教育課長 挙手)

学校教育課長。

学校教育課長

はい。学校教育課長の吉野でございます。

同意第17号 清須市教育支援委員会委員の委嘱又は任命について。清須市教育支援委員会委員に別紙の者を委嘱又は任命する。令和3年11月4日提出。清須市教育委員会教育長 齊藤孝法。

提案理由です。この案を提出するのは、清須市教育支援委員会条例第3条第2項の規定により、清須市教育支援委員会委員を委嘱又は任命するために必要があるからです。

1ページはねてください。こちらが今回委嘱又は任命しようとする委員の一覧です。まず、1番から12番はそれぞれの小中学校の校長となります。13番から16番は各地区の学校医となります。

また、17番、18番は、市関係者であり、計18名を委嘱又は任命しようとするものです。

任期といたしましては、令和3年11月4日から令和4年3月31日までとなっております。

内容といたしましては、支援が必要な児童生徒に対して、1人1人にあった適正な教育支援を行うための審議を行うものです。

具体的には、各学校・保育園等からの支援が必要な子どもの状況報告に基づきまして、その子どもにあった学びの場を検討するもので、11月29日に開催予定となります。以上でございます。よろしく申し上げます。

齊藤教育長

これより質疑を行います。質疑はありますか。

(委員より、「なし。」の声あり)

これで、質疑を終わります。

これより、採決をいたします。同意第17号、清須市教育支援委員会委員の委嘱又は任命については、原案のとおり同意することに賛成の委員の挙手を求めます。

[全員挙手]

挙手全員です。従って、同意第17号、清須市教育支援委員会委員の委嘱又は任命については、原案のとおり同意されました。

○ 閉会

齊藤教育長

以上で本日の日程は、全部終了いたしました。

これで、令和3年度 第8回清須市教育委員会定例会を閉会といたします。

閉会 午前9時50分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

教育長 齊藤孝法

署名委員 高山智司

署名委員 上田恭子